



# わかあき

2012  
第131号

平成24年3月発行

親子で話そう 今日の出来事 一日一回!



斎王の舞保存会

## index

- 02 青少年育成調査研究事業(報告)  
「放課後に育つ」という視点
- 04 中学生のメッセージ2011  
・三重県大会(報告)  
・全国大会(報告)  
・最優秀賞作品(紹介)
- 06 平成23年度 青少年特別企画事業  
・カブラ造形コンテスト  
・デジタルフォトコンテスト  
・伝統芸能オンステージ
- 07 平成23年度  
こどもわかもの育成支援のための全体  
研修会報告  
・基調講演  
・地域活動支援事業の実践事例発表
- 08 平成23年度「家庭の日」絵画・ポスター展(報告)  
中学生のメッセージ2012作品募集  
【編集後記】

編集発行

(財)三重こどもわかもの育成財団  
(みえこどもの城)

〒515-0054

三重県松阪市立野町1291

中部台運動公園内

TEL: 0598-22-4911

FAX: 0598-23-7792

E-mail: ikusei@mie-cc.or.jp

URL: <http://www.mie-cc.or.jp>

# 「放課後に育つ」という視点 — 青少年育成調査研究事業調査を事例に —

鈴鹿短期大学生生活コミュニケーション学研究所 川又 俊則

### ●はじめに

全国的にも有名な「寝屋制度<sup>①</sup>」は、三重県内で現在も続いています。私は4年ほど前から答志島（鳥羽市答志町）で、「寝屋親」「寝屋子」の経験者に聞き取り調査をしています。「寝屋制度」とは、いわば「地域全体で子育てする」制度でしょう。一方、学童保育（放課後児童クラブ、以下クラブもしくは学童保育）は、保護者のみならず、指導員や地域の人びとが、そのクラブに通っている子どもたちを育てていると考え、「地域で子育てをする」制度だと見なせます。「寝屋制度」も「学童保育」も、子どもたちの放課後を、保護者以外の大人と一緒に過ごし、その成長過程を見つめる制度であり、共通点が多くあります。子どもたちを「評価」しない大人と接触し、習いごとや塾などの目的集団ではない「生活の場」として集団で過ごすことは、現代の子どもたちにとって、貴重な機会ではないでしょうか。子どもたちは、学校にいるときばかりではなく、「放課後に育つ」とも考えられるでしょう。

### ●学童保育の概況

学童保育は、1950年代以降、大阪や東京など都市部中心に展開し、厚労省や文科省の施策のなかで、徐々に全国各地に浸透していきました。児童福祉法の法制化（1997年）以降、「子育て支援」「仕事と子育ての両立支援」を目指す政府方針もあり、存在意義はますます高まっています。2011年5月現在、全国には約2万ヵ所のクラブがあり、約82万人の児童が利用しています（三重県内279ヵ所、約1万人利用）。小学1年生の4分の1が利用するほどです。三重県にはすべての自治体にクラブがありますが、小学校数は423校なのでクラブ設置率（放課後児童クラブ数÷小学校数）は66.0%と、全国平均の91.8%を大きく下回ります。

活動内容は、自習等の学習活動、基本的な生活習慣の力を身につけること、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援、自主性、社会性、創造性を培うことなどとされており、平日における一日の流れを見ると、「小学校から来所、宿題等、遊び、おやつ、遊び、保護者お迎え」となっています。異年齢の子との遊びや集団行動、指導員との交流などが中心です。季節ごとの年中行事やクラブ独自の行事もあり、通っている子どもたちにとって、家庭だけで味わえない様々な経験をし、有意義な時間を過ごす場になっています。

その反面、開設当初から指摘されてきたことですが、①絶対量の不足、②公的責任の不明確さ、③適正規模での運営、④施設・設備の整備、⑤指導員の条件整備などの課題の多さは現在も変わりません。経済的基盤を背景とする環境面の諸問題は、未解決のまま現在に至っています。

### ●共同調査の要約

私たち共同調査チームは、三重県内すべてのクラブを対象とした質問紙調査、典型的クラブでの参与観察と指導員へのインタビュー調査、食育活動に関するアクティブ・リサーチ、という3つの方法で調査を実施しました。

<sup>①</sup>「寝屋制度」とは、中学卒業後約10年間、男子が自宅以外の他家（その家の親が「寝屋親」、寝泊まりする子が「寝屋子」）で過ごす制度です。「わかすぎ」（第114号）でも取り上げていますのでご参照ください（[http://www.mie-cc.or.jp/ikuseihp\\_wakasugi/index.html](http://www.mie-cc.or.jp/ikuseihp_wakasugi/index.html) からご覧いただけます）。

その結果、1～3年までの児童で全体の8割を占め、おやつは一回50円もしくは100円というクラブが過半数、年上の子が年下の子の面倒をみる場面も多く見られ、食育活動として「一緒に料理」「マナー」「講師の講座」等の試みをしているクラブがあると分かりました。運営主体は保護者・地域運営が多く（合算で約6割、全国は約2割）、開設場所は専用施設が約2割（全国は1割未満）かつ学校外が約7割（全国は過半数が学校施設内）という三重県の特徴も見出されました。

児童数の多いクラブでは、異学年集団が交わるクラブと学年別で遊ぶクラブで違いが見られました。おやつは各クラブの特性を活かした創意工夫（野菜育て、児童自らが買う機会をもつなど）が見られ、運動遊び等で異年齢交流が見られるクラブでの低学年児童の能力形成への効果などは今後の課題として浮上しました。

あるクラブに対する5回にわたる食育活動を試み、児童への栄養関係の知識の定着は見られるものの、行動実践には至っていないこと、それは児童のみの活動に止まるべきではなく保護者を交えた試みが重要ではないかとの結論も見出しました。この実践の途中、クラブ指導員たちが手作りおやつを試み、児童もおやつ的重要性に関心を持ち始めたことから、短期間ではなくある程度の長期的な食育活動が重要だと再確認しました。

## ●「放課後に育つ」という視点

クラブの特徴として「子どもたちの『地』が出やすい時空間」「家庭や学校でのもろもろの矛盾や問題を引きずって」くるという指摘もあります。学校や家庭では見えない一側面も見られるということでしょう。

保護者にとって、子どもの育ちを指導員と共有することで有益なこともあります。ときには、ベテランの指導員に子育ての相談とも言えないようなことを話すこともあるでしょう。クラブは、子どもたちだけではなく、保護者が親として育つ場となりえます。すでにクラブとかかわってきた保護者にとって、このような指摘は「そんなの当たり前」と言われそうです。もちろんその通りです。しかし、知っている人には当たり前でも、クラブとかかわっていない世間一般の多くの人々には知られていないことだと思われまます。

異年齢の児童との交流、「第二の学校」ではない「生活力」を身につける場所としての学童保育は、養護教諭（免許状保持者）が指導員としてかかわることに意義もあり、さらに地域の特性と指導員の力量、および保護者の協力が、児童の発達に大きな影響を与えていることも指摘しておきたいです。

## ●おわりに

1年弱の共同調査という試みは、学童保育の研究全体からみると小さな一歩に過ぎません。しかし、三重県内の現況を明らかにし、幾つかの論点をまとめ、整理し、示せたことは、今後の礎になったのではないかと思います。私たちは今後もこのテーマで調査研究を続け、「社会全体での子育て」という視点の重要性を考え続けたいと思っております。

本報告は、2012年3月1日（木）に開催された「三重県青少年育成市町民会議連絡会定例総会及び定例支部連絡会」の講演会において「『放課後に育つ』という視点」で講演していただいた内容の概略を掲載しています。

詳しくは、川又俊則編、福永峰子・永石喜代子・乾陽子・前澤いすず・三浦彩・石川拓次・伊藤亜里紗著『三重県の放課後児童クラブの現在——鈴鹿短期大学生生活コミュニケーション学研究所共同調査報告』（「学童保育の『異学年交流』と『食育』に関する研究」報告書）がありますので、当財団までお問い合わせください。

## 中学生のメッセージ2011(第33回少年の主張三重県大会)報告

平成23年8月28日(日)、名張市のアドバンスコープADSホール(名張市青少年センター)において、中学生のメッセージ2011(第33回少年の主張三重県大会)が開催されました。本年は県内61校から9,570名の応募があり、選ばれた14名が本大会で主張を発表しました。

本大会では、伊賀地区(名張市・伊賀市)の市民会議の皆様にご協力をいただきました。そして、名張市立名張中学校・名張市立赤目中学校・名張市立桔梗が丘中学校・名張市立北中学校・名張市立南中学校による運営協力や名張市立名張中学校オーケストラ部・名張市立北中学校ウインドアンサンブル部の合同編成による演奏会など、中学生自身による運営を行い、大会は大いに盛りあがりました。

なお、平成24年度は、松阪地区(松阪市・多気町・明和町・大台町)の市町民会議の皆様のご協力により、8月26日(日)、松阪市民文化会館で開催されます。



▲発表者14名と運営協力中学生の皆さん



▲名張市立名張中学校オーケストラ部・名張市立北中学校ウインドアンサンブル部の合同編成による演奏会

## 第33回少年の主張全国大会～わたしの主張2011～報告

第33回少年の主張全国大会～わたしの主張2011～が、平成23年11月13日(日)に東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催されました。

本年度は、全国から4,141校、523,668名の応募があり、都道府県から推薦された代表者47名のうち、全国大会審査委員会で選ばれた12名の中学生が、全国大会で発表しました。

本県代表の鈴鹿市立創徳中学校3年王<sup>わんはおじ</sup>暉吉さんは、県代表者としては全国大会に6年ぶりに出場し、「感謝」という言葉の重みを体験に基づき、落ち着いた口調で発表し、奨励賞を受賞されました。

全国大会の発表者の主張内容等詳細については、子どもゆめ基金のホームページ(<http://yumekikin.niye.go.jp/kanrifuk/syuchotop.html>)をご覧ください。



▲全国大会で表彰を受ける鈴鹿市立創徳中学校 3年王暉吉さんの様子

## 中学生のメッセージ2011(第33回少年の主張三重県大会)最優秀賞 第33回少年の主張全国大会～わたしの主張2011～奨励賞

### 「感謝」

鈴鹿市立創徳中学校 3年 わんはおじ 王皞吉さん

「感謝」の気持ちを忘れてはいけない。

母はいつも私にこう言います。

私は6年前、父の仕事の都合で中国から来ました。ひらがなも書けない、日本語もわからない私は、鈴鹿市内の学校に転入しました。小学3年生の時でした。日本語が話せない私は、みんなとコミュニケーションがうまくとれないから、当分友達ができないかもしれないと思っていました。しかし、最初の日からたくさんの人が笑顔で声をかけてくれました。私も自然と笑顔になり、不安がだんだん消えていきました。そして、日本語も少しずつ、わかるようになり、友達も増えていきました。思い返すと、私のそばには、いつも誰かがいてくれました。小学校での四年間はあっという間に過ぎ、中学校へ入学する日がやってきました。自分のことを知らない人がたくさんいる新しい環境で、うまくやっていけるかとても不安でした。その不安の中にあったのは、国籍のことも含まれています。それまで国籍のことで、いやな思いをしたことがないわけではありません。その時は、悔しさに涙があふれました。でも、そんな不安をよそに中学入学後も、今までと変わらず、新しい友達がたくさんできました。悔しさに涙にあふれたあの時のように、私のとなりには誰かがいてくれるのです。「私たちが皞吉のことを守る。一人じゃないから。」と勇気をくれます。心の中が温かさに包まれて、また涙があふれました。私は、自分のことを受け入れてくれた、信頼し合える仲間に出会えて、とても幸せです。



しかし、みんなとこの先もずっと一緒というわけにはいきません。近い将来、半年後は、それぞれ違う道を進むでしょう。自ら考えて選んだ世界で、新しいスタートをきらなければなりません。そんな新しい環境では、今までの私を知っている人は誰もいないかもしれません。大学、社会と進んでいく中で、日本にいる限り、いくどとなくぶつかる壁があるでしょう。みんなが子供だった小学三年生の時とは違い、大人になれば、それぞれが、自分の考えをしっかりと持っているはずで、私が中国人であることで先入観や偏見で見つめる人がいるかもしれません。今までに経験したことのないような壁が待っているかもしれません。でも今は不安がないのです。今日まで、私を支えてくれた人からの、強さ、明るさ、笑顔を忘れないでいれば、信頼し合える仲間がきっとできると信じています。私自身を見てくれる人がいると信じています。

私は日本に来て、わかったことがたくさんあります。人は一人では生きていけないということです。日本語がわからなかった私に話しかけてくれた人、困っている時にいつも助けてくださった先生方、どんな時も温かく見守ってくれた家族。みんなに支えられて、今の私がここにあります。笑顔で過せる日々があります。そしてもうひとつ、常に感謝の気持ちを忘れないことです。友達がいて当たり前、そんな考え方をしていた私でした。でも日本に来ていろんなものを失いました。その中で不安に押しつぶされそうになった私に、かけてくれた言葉がどれほど、勇気や支えになったことでしょうか。今の自分があるのは、やはり周りの人のおかげです。人は集団の中で存在しているからこそ、自分らしさがあるのだと思います。私が私らしくいられるように支えてくれている人に感謝する、その気持ちを忘れずにいることが、人としての強さだと思います。みなさんの周りにも、自分を支えてくれる人がたくさんいると思います。私のように気づいている人も多いでしょう。その人たちに対する感謝の気持ちを忘れずに、そして当たり前だと思わずに大切にしていきましょう。

今、母の言葉が、母の思いがよくわかります。だから最後に伝えたいことばは、私を支えてくれている、友達、先生方、家族に「ありがとう」です。そして、最後に、会場にいる母に、「謝々、妈妈。」

## 平成23年度 青少年特別企画事業〈第4回報告〉

### みえ青少年カプラ造形コンテスト

白木の板カプラで、課題「夢のあそび場」の造形作品を募集したところ、中・高校生から27チーム（参加者185名）の応募がありました。

表彰式 平成23年10月1日（土） 10:30～12:00  
場 所 みえこどもの城 カプラの部屋

最優秀賞 タイトル「Wonder☆Land」



殿中art club（18名）  
代表：岡村玲奈さん

### みえ青少年デジタルフォトコンテスト

「友だち・なかま・家族」をテーマにした人物写真を募集し、県内の中・高校生、大学生から58点の作品が集まりました。最優秀賞は、家族や仲の良い友達との楽しいひと時を撮影した作品が選ばれました。応募してもらった全作品をみえこどもの城の館内にて展示しました。

表彰式 平成23年11月19日（土） 13:00～13:30  
場 所 みえこどもの城 舞台スペース

#### デジタルカメラ部門 最優秀賞



「確かな距離」  
南田桜子さん（高校1年・津市）

#### 携帯カメラ部門 最優秀賞



「おもちがおいしいのは幸せだから？」  
戸田奈美子さん（高校3年・四日市市）

### みえ青少年伝統芸能オンステージ

県内で地域の文化の伝承に取り組んでいる人達を応援したいという主旨で財団が行っている企画です。

場 所 松阪コミュニティ文化センター  
開催日 平成23年11月6日（日）

次年度は、8月5日（日）に同会場にて開催いたします。

出演者 県内の7団体、小中学・高校生による技の披露

〈出演団体〉

- ①ほたる夢太鼓（紀宝町）
- ②名張音頭保存会こどもの部（名張市）
- ③池山かんこ踊り保存会（亀山市）
- ④南勢牛鬼太鼓保存会（南伊勢町）  
& 太鼓グループ都美恵太鼓（伊賀市伊賀町）
- ⑤『斎王の舞』保存会（明和町）
- ⑥橋西鈴の森太鼓（松阪市）
- ⑦エイサーはくさん倭人（津市白山町）



②名張音頭保存会こどもの部（名張市）



③池山かんこ踊り（亀山市）



⑥橋西鈴の森太鼓（松阪市）

## 平成23年度「こどもわかもの育成支援のための全体研修会」報告

平成23年12月20日（火）三重県総合文化センターにおいて、県内各地から市町民会議関係者、青少年育成アドバイザー、県・行政関係者約60名の参加者が集い、基調講演と実践事例発表を行いました。

### —— 基調講演 ——

演題 子どもが豊かに育つ地域社会づくり～「三重県子ども条例」から～

講師 三重県健康福祉部こども局こども未来室 中山 恵里子副室長

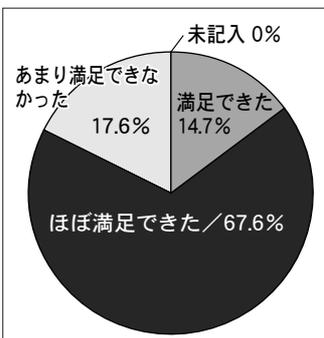
#### ■子どもが豊かに育つとは

子どもは家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人との様々な関わりや多様な価値観に触れることで豊かに育つことができます。

条例は、「子どもは、一人ひとりかけがえのない存在である。そして、子どもには生まれながらに豊かに育つための権利がある。それは、安心して生きること、虐待やいじめそしてあらゆる暴力や差別から守られること、自らの力を発揮して成長すること、そして、思いや意見が尊重されることである。子ども一人ひとりが人として大切にされ、豊かに育つことができるよう子どもの権利が守られなければならない。」など、条例を分かりやすく丁寧に説明していただきました。

#### 「三重県子ども条例」基本理念

- ・子どもを権利の主体として尊重する
- ・子どもの最善の利益を尊重する
- ・子どもの力を尊重する



#### ■事後アンケートから

講演後のアンケートでは、「子ども条例の内容がよくわかった」「今日、初めて知りました。来てよかったです。まだまだ知らない方が多いので、多くの方に知っていただくと良いと思います」「各市町でも良い条例ができたら良いですね」「子ども条例の事が良く分かりました。また子どもたちを信頼することが大事であることが分かりました」など多くの方からの意見・感想が寄せられました。

※「三重県子ども条例」は、県のホームページからご覧いただけます。  
<http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/kodomom/jourei/jourei.htm>

## 「地域活動支援事業」の実践事例発表

(平成23年度は、9団体に助成しています。)

### ①桑名市青少年育成市民会議

事業名 「わんぱくくわなっこ」推進事業（10月29日（土）開催の「修徳まつり」より）  
 テーマ 教育活動による地域住民との交流  
 発表者 会長 伊藤 太助さん / 事務局 早川 由浩さん  
 この事業は、市内5ヶ所で行われます。写真は、「ダブルダッジ」（2本の紐を使ってする縄跳び）の体験をする子どもたちの様子です。地域住民との交流による世代間の関心の高まりが、総合的な地域教育力の向上を果たします。



### ②多気町青少年育成町民会議

事業名 自然体験セミナー（7月24日（日）～25日（月）開催）  
 テーマ 自然体験や集団生活を通して、自然・人とのふれあいを深める  
 発表者 会長 大角 幸夫さん / 事務局 大橋 雅美さん  
 子どもたちが集団生活の中で協力することの大切さ、山の自然体験を通じて自然への関心を高めるなど、体験の幅を広げることを目的としています。  
 写真は、曾爾高原（奈良県）の子どもたちの様子です。



### ③大紀町青少年育成町民会議

事業名 第5回 ふれあい鮎つかみ大会（8月27日（土）開催）  
 テーマ 伝統漁法（鮎しゃくり）による地区・世代間を越えた交流  
 発表者 事務局 中世古 励さん（会長 大西 洋治さん）  
 本大会は、子どもたちと地区民（旧1村2町）の交流の役目を果たすことを目的とする事業で、親子等が協力して鮎を追いかけるなど、家族の協力や近隣の人達との交流から子どもたちの健全育成につながる機会としています。



● 平成23年度「家庭の日」絵画・ポスター展 入選作品から ●

【児童の部】

最優秀賞



「家庭の日」  
松阪市立第一小学校 6年 松本愛里さん

優秀賞



「カヌーは気持ちいい」  
松阪市立掃水小学校 2年 水谷匡志さん

優秀賞



「楽しいカヌー」  
松阪市立第四小学校 4年 中津愛斗さん

【生徒の部】

最優秀賞



「みなでござそう家庭の日」  
松阪市立殿町中学校 3年 岡村玲奈さん

優秀賞



「無題」  
セントヨゼフ女子学園中学校 2年 船木晶帆さん

優秀賞



「家庭の日」  
鈴鹿市立天栄中学校 1年 田口花音さん

本年度は、児童の部（256名）、生徒の部（105名）、合計361名の応募がありました。

「家庭の日」絵画・ポスター展では、平成23年12月3日（土）～平成24年1月9日（月・祝）まで、「みえこどもの城」内にて作品を展示しました。来館者へのアンケートから寄せられた感想を紹介します。

- ・たくさんの明るく楽しいポスターを見ることができて「家庭の日」について、もっと身近に感じることができた。松阪市（10歳代）
- ・みなさんとてもしょうずでびっくりしました。「家庭の日」知らなかったです。鈴鹿市（40歳代）
- ・「家庭の日」というのは知りませんでしたが、これからは、この日を大切にしていきたいと思います。松阪市（10歳代）
- ・家庭の日のポスターには心あたたまる若い世代の思いを感じます。益々大きい輪を広げてください。私達のサークルでは、毎年10月第3日曜日を家族感謝の日として催しをしています。愛知県（60歳代）
- ・みんなきれいな絵で一人一人の家庭の日があってすごきれいな作品だと思いました。愛知県（小学校2年生）

中学生のメッセージ2012（第34回少年の主張三重県大会）作品募集

中学生のメッセージ（少年の主張三重県大会）は、中学生が日ごろ感じていることや考えていることを広く県民に訴えることにより、青少年が自分の生き方や社会との関わりを考え、また、青少年に対する県民の理解・関心を深めることを目的として実施します。昨年は県内61校から9,570人の応募があり、その中から14人の方々に大会で発表していただきました。本年もたくさんの応募をいただきますようお願い致します。

- ◆応募資格 県内の中学生及びそれに相応する学籍又は年齢の方。
- ◆日時 平成24年8月26日（日） 13:00～16:10（終了予定）
- ◆会場 松阪市民文化会館 松阪市川井町690
- ◆提出先 当該地域の青少年育成市町民会議まで
- ◆提出期限 平成24年6月8日（金）

※応募方法など詳細については当財団ホームページ（<http://www.mie-cc.or.jp/ikuseihp/>）を参照してください。作品応募者全員に参加賞を贈呈します。また、当事業に対して協賛していただける企業・団体を募集しています。

編集後記

三月初め、三重県東部紀北町の日本庭園「種まき権兵衛の里」では、“ごんべい桜”の愛称で親しまれているカワツサクラが見ごろ、との事。もうそこまで春が来ているのですね…

『わかすぎ』編集長 中西 智子